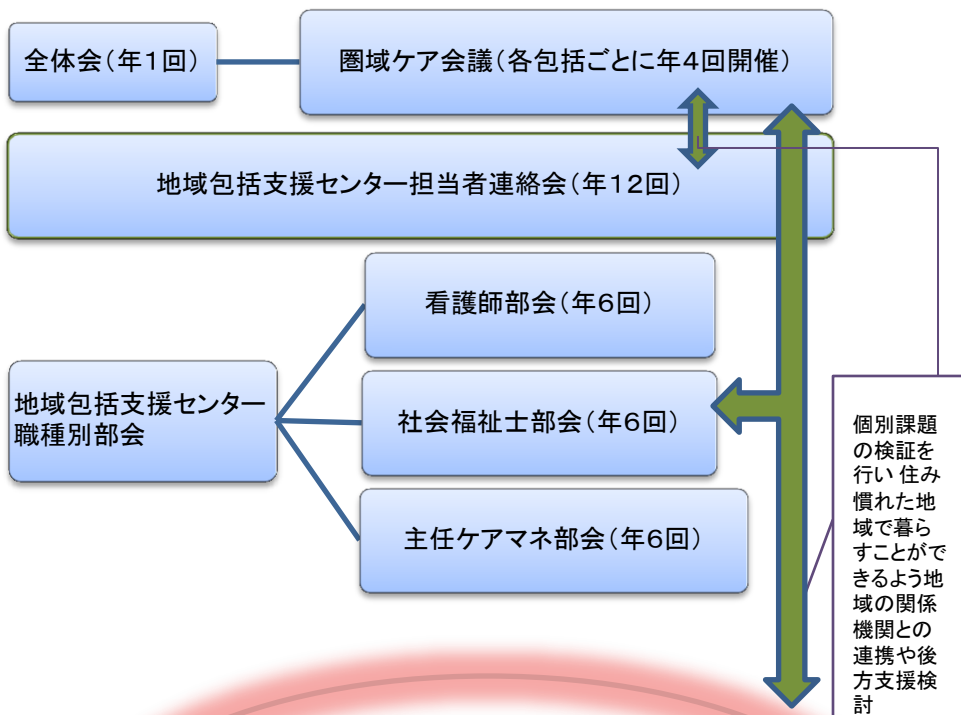


伊勢原市地域ケア会議について

目的

地域包括支援センターの設置目的である「包括的・継続的ケアマネジメント」や「介護予防マネジメント」、「総合相談・権利擁護」の機能は、介護サービスにとどまらず、地域の保健・福祉・医療・ボランティア活動などの様々な社会資源が有機的に連携し合うようであれば実現しない。

介護予防・生活支援の観点から、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定を図るため、地域ケア会議を開催し、地域の関係機関と協働、連携を行い、地域の要介護高齢者等の保健・福祉の向上を図ることを目的とする。



(1) 地域圏域ケア会議

メンバー

- ・地域包括支援センター職員
- ・相談協力員(民生委員代表)・薬剤師・行政書士
- ・秦野保健福祉事務所職員
- ・市(地域支援担当)職員

上記以外に目的達成のため、地域の実情に合わせ他の関係者等の参加も可とする。

内容

- ・介護予防・生活支援サービスの視点を持った地域ケア体制の構築
- ・処遇困難ケース等に対する支援方法の検討
- ・地域課題の抽出と課題の共通認識を持つこと
- ・社会資源に対して共通認識をもつこと
- ・協力員との交流を図ること
- ・その他必要な事項

(2) 地域包括支援センター担当者連絡会議

メンバー

- ・地域包括支援センター職員
- ・秦野保健福祉事務所職員
- ・その他、包括的なマネジメントにおいて、必要と思われる関係者の参加をお願いする。

内容

- ・包括的支援事業運営について
- ・地域課題の抽出、検討
- ・各地域ごとの連携体制及び仕組み作り
- ・見守り体制のための調整
- ・困難事例等に関する公的支援の検討
- ・介護保険運営協議会(=包括支援センター運営協議会)での連絡事項
- ・その他事項

地域包括支援センター職種別部会

① 地域包括支援センター看護師部会

- ・二次予防事業や家族介護教室の企画運営を行う。

② 地域包括支援センター社会福祉士部会

- ・高齢者虐待防止のため介護保険事業所向けの研修企画運営や事例集の作成、啓発ツールの作成や配布方法の検討を行う。

③ 地域包括支援センター主任介護支援専門員部会

- ・介護予防支援マニュアル(伊勢原市バージョン)を作成やケアマネジメントの体制構築・連携強化を目的とした取り組みを行う。



地域からの情報



地域包括ケアシステム構築に向けた取組事例（様式）

①市区町村名	伊勢原市	
②人口（※1）	99260人	(H25.4/1 現在)
③高齢化率（※1） (65歳以上、75歳以上それぞれについて記載)	65歳以上 21,72% 75歳以上 9,18%	(H25.4/1 現在)
① 取組の概要	地域包括支援センターの設置目的である「包括的・継続的ケアマネジメント」や「介護予防マネジメント」、「総合相談・権利擁護」の機能を発揮するために、地域ケア会議を開催し、地域の関係機関と協働、連携を行い、地域の要介護高齢者等の保健・福祉の向上を図ることを目的とする。	
⑤取組の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター圏域ケア会議を各地域包括支援センター毎に開催。内容としては、介護予防・生活支援サービスの視点を持った地域ケア体制の構築のため地域包括支援センター活動報告や処遇困難事例等に関する支援方法検討等実施。年1回各包括活動報告や圏域ケア会議からの共通課題を話し合う「全体会」を実施し、次年度の地域包括支援センターの活動へフィードバックしている。 ・地域包括支援センター担当者連絡会議を市主催で毎月開催。圏域ケア会議や日ごろの活動からあがった課題の対応方法を検討。課題別のワーキングをより専門的に行うために包括職種別部会を包括主催で年6回定期開催。 	
⑥開始年度	平成18年	
⑦取組のこれまでの経緯	地域包括支援センターが市町村に設置された当初より現在の形態で定例会開催し、地域の実態把握。ボランティアの掘り起こしや介護予防事業に必要な対象者を結びつける役割を果たす。市内の包括職員が協力し、介護予防普及啓発や地域の関係機関との連携や後方支援を実施。	
⑧主な利用者とな人数	地域包括支援センター職員3名、相談協力員(民生委員代表4名)・薬剤師1名・行政書士1名、保健福祉事務所職員1名、市職員1名、地域の実情に合わせ他の関係者等も参加。	
⑨取組の実施主体及び関連する団体・組織	地域包括支援センター職員、相談協力員(民生委員代表)・薬剤師・行政書士、保健福祉事務所職員、市職員、地域の実情に合わせ他の関係者等も参加。	
⑩市区町村の関与(支援等)(※2)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター圏域ケア会議「全体会」、地域包括支援センター担当者連絡会議の企画運営。 ・地域包括支援センター圏域ケア会議への出席。 	
⑪国・都道府県の関与(支援等)(※3)	地域包括支援センター圏域ケア会議、地域包括支援センター担当者連絡会議への出席(保健福祉事務所職員へオブザーバーとして参加依頼)。	
⑫取組の課題	地域ケア会議の枠組みは機能しているが、国が提示する「地域ケア会議」の位置づけに向けた質的な向上を目指しことが必要。	
⑬今後の取組予定	平成25年度は地域包括支援センターが主催する「地域包括支援センター圏域ケア会議」にて事例検討を活発に行い、各相談協力員や関係機関から専門的視点で協議し、地域課題として今後の支援に役立てられるよう仕組みづくりを行	

	う。
⑭その他	
⑮担当部署及び連絡先	伊勢原市介護高齢福祉課地域支援担当 伊勢原市田中348 電話0463(94)4711 内線1138

- ※1 一部地域に限定した実施の場合は、当該地域の人口・高齢化率を()内に記載してください。
- ※2 市町村から財政的支援が行われている場合には予算額等を含めて記載ください。
- ※3 国や都道府県から財政的支援を受けている場合は、補助金や交付金等の名称、額等を含めて記載ください。